

子育てするなら 越前町

安心して子育てできるまちづくり

町では、子育て世帯のみなさんが安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期 まで切れ目のない支援に取り組んでいます。今回の特集では、町で利用できる子育て支援の内容をご紹介します。

妊 娠 期

問合せ先 こども家庭センター ☎34-8821

CONGRATULATIONS

妊娠おめでとう ございます!

越前町と一緒に元気なお子さんを産むために頑張りましょう!



母子健康手帳を受け取る

「妊婦のための 支援給付金」を受け取ろう

経済支援のために 妊娠時と妊娠32週以降にそれぞれ給付金が支給されます。

不安や悩みについて相談しよう

妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく相談に応じます。

マタニティスクールに参加しよう

助産師や管理栄養士などが、妊娠経過やお産、食事についてお話しします。夫の妊婦体験や沐浴体験もあります。

CONGRATULATIONS

出産おめでとう ございます!

越前町で明るく元気なお子さんを育てましょう



問合せ先 子ども未来課 ☎34-8725

就 学 前

問合せ先 こども家庭センター ☎34-8821

出 産 ・ 産 後

問合せ先 こども家庭センター ☎34-8821

子ども医療費助成

子どもにかかる医療費の自己負担分を助成します。
対象：高校3年生相当の年齢までの子ども

児童手当

0歳～18歳年度末までの子どもをもつ保護者を対象に、子どもを養育する保護者に対し手当を支給します。

赤ちゃん訪問



助産師の相談会に参加しよう!

毎週金曜日(午前中)に授乳や育児の個別相談会を行っています。



毎月助成を受けて育児用品を買おう

紙おむつや粉ミルクなどの購入費用を1歳の誕生日まで毎月 **4,000円** 助成します。



産後ケアを受けられます

休息や育児相談、授乳支援などのサービスを受けられます。

チャイルドシートを購入したら補助を受けよう

1人1台購入代金の1/3の額を補助します(上限1万円)



出産祝い金を受け取ろう!

第3子以降は **30万円**
第1子・第2子は **3万円** を給付します。
※条件有



すみずみ子育てサポート

子どもの一時預かりや家事支援などを行い、妊婦家庭や子育て家庭をサポートします。

子ども誰でも通園制度

保護者の就労要件を問わず、子ども1人につき月10時間まで朝日南保育所を利用できます。

病児・病後児デイケア

病気などの理由で保育所などの利用が困難な子どもを医療機関等で一時的に預かります。



就学おめでとう ございます!



小学生以降

給食費は無料です

小中学校の給食を完全無償化しています。

問合せ先
学校教育課 ☎34-8716

就学援助

経済的理由のため就学が困難な児童生徒の保護者に対し、小中学校が必要となる費用の一部を補助します。

問合せ先
学校教育課 ☎34-8716

放課後児童クラブ

町内8か所の施設では、放課後に楽しく安全に過ごせるよう見守りを行っています。お友達と遊んだり、宿題をしたり、充実した放課後をサポートします。

問合せ先
子ども未来課 ☎34-8725

放課後子ども教室

放課後などに子どもが安心して過ごせるよう、さまざまな体験活動や交流活動などを行う場をご用意します。

問合せ先
生涯学習課 ☎34-2000

通学支援

公共交通機関で通学する町内の高校生の通学定期券購入に係る費用の一部を補助します。

問合せ先
企画振興課 ☎34-8702

在宅育児応援手当

第2子以降の0歳から2歳児を家庭で保育する世帯に対し、月1万円の手当を支給します。

保育所(入所・一時預かり)

町内3か所の公立保育所、8か所の私立保育園・認定こども園があります。一時預かりの利用も可能です。

3歳以上および第2子以降の保育料を無償化しています。

予防接種を受けましょう

定期予防接種に加え、町独自に下記の予防接種費用を助成します。

- ・季節性インフルエンザ
- ・おたふくかぜ



乳幼児健診を受けましょう

育児教室

離乳食の進め方や育児・発達についてお話しします。
対象：5～6か月児
7～9か月児
10～11か月児

すまいる教室

希望の人には集団遊びを通してお子さんに合った関わり方などを専門スタッフに相談できます。

子育て支援センターを利用しましょう

町内5か所の施設があります。

不妊治療の助成

不妊検査・一般不妊治療・特定不妊治療にかかった費用の一部も助成します。

問合せ先
こども家庭センター ☎34-8821

ひとり親家庭への支援

- ・児童扶養手当
- ・ひとり親家庭等医療費助成制度
- ・習い事支援事業
- ・受験料等支援事業
- ・児童クラブ利用料、病児デイケアの減免

問合せ先
子ども未来課 ☎34-8725

障がいのあるお子さんへの支援

- ・特別児童扶養手当
- ・障害心身障がい児(者)福祉手当
- ・重度障がい者(児)医療費助成
- ・児童発達支援
- ・障がい児福祉手当
- ・福祉手当
- ・放課後等デイサービス

問合せ先
障がい生活課 ☎34-8723
相談窓口
こども支援センターえがお ☎34-2500